

マージン率等の情報について

株式会社ブレインワークス

許可番号：派 47-300239

- ① 令和 7 年 12 月 1 日付け 派遣労働者数 5 人
- ② 令和 7 年 12 月 1 日現在 派遣先事業所数 2 事業所
- ③ 令和 7 年 12 月 1 日現在 労働者派遣に関する料金の額の平均額 24,908 円
- ④ 令和 7 年 12 月 1 日現在 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,497 円
- ⑤ 令和 7 年 12 月 1 日現在 マージン率平均 労働者派遣事業 21.8%
事業所全体 35.8%
マージンに対する社会保険料 32.5%
教育訓練費・福利厚生費等 3.5%

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用 負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無休
プログラム言語基礎研修	雇入時・待機中	OFF-JT	無償	有給
IT 資格取得研修	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有給
プログラム言語習得研修	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有給
マネジメント研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

相談窓口：山入端 TEL：098-996-5121

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

⑤福利厚生費等には、帰社日食事代、忘年会、健康診断費用補助、インフルエンザ予防接種費用補助などが含まれます。

⑧ 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定の有効期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで